

平成20年12月11日
農 林 水 産 省

政府が販売した米国産うるち精米の異物混入について

平成20年12月5日、政府が飼料用向けに販売した米国産うるち精米(平成18年2月に輸入した12,220トンのうちの1袋(30.2kg袋))に「カビ状の異物」の混入を確認した。

異物については、厚生労働大臣登録検査機関において分析・鑑別を行っているところである。

また、異物混入が確認された現品と同一本船により輸入され、現在政府が保有している米国産うるち精米(1,366トン)は、安全性が確認されるまでの間、移動を凍結し、市場に出回らないよう万全の措置を講じている。

なお、既に販売を行ったものについては、需要者に対し、現品の確認を適正に行うよう要請している。

お問い合わせ先

総合食料局食糧部消費流通課

備蓄運営第1班

代表 03 - 3502 - 8111

直通 03 - 6744 - 2076

担当 竹重・田口(内線4230)